



2021 年 8 月 19 日

「飲酒運転根絶宣言」について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2021 年 8 月 19 日（木）、千葉県警察の活動に協力し、交通安全意識を高めるため、「飲酒運転根絶宣言」を行いました。

千葉県は全国でも交通事故が多発する県であり、本年 6 月には八街市内で飲酒運転車両が通学児童を死傷させるという痛ましい事故が発生しています。

今回の宣言により、あらためて「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶に向けた強い意志を表明するとともに、当行職員に対して交通安全の徹底を図ってまいります。

当行は地域金融機関として、千葉県警察ならびに行政との連携により、地域の交通安全意識のさらなる向上に貢献してまいります。

【飲酒運転根絶宣言】

- ・ 私たちは道路交通法規を遵守し、飲酒運転は絶対にしません。
- ・ 飲酒運転を行うおそれのある人に対して車両や酒類を提供しません。
- ・ 飲酒運転の車両には同乗しません。
- ・ 飲酒運転を発見したときは、速やかに警察に通報します。
- ・ 「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶の理念を持ち続け、この社会から飲酒運転が根絶されるよう、この取組みを継続します。

【宣言日】

2021 年 8 月 19 日（木）



以 上